

企業局事業見直しに関する取組について（平成30～令和4年度）

企業局事業見直し実行計画（平成30年3月策定〔令和2年11月中間見直し〕）の令和4年度及び計画期間全体の主な取組の実績は、以下のとおりである。

事業名	工業用水道事業
-----	---------

【 目 標 1 】

経営基盤の安定

◇令和4年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	令和4年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 健全経営の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度目標を定め、企業局事業見直し実行計画の目標の達成と、同計画終了後の企業局の組織・経営目標を検討した。 ○ 令和4年度後半から「進捗管理表」による業務マネジメントを開始するとともに、人事評価における組織目標と個人の業績評価の目標を連動させて評価できるよう試行導入した。 ○ 総務省事業を活用した東洋大学の石井先生による『経営人材育成セミナー』（全6回）、関西学院大学の菊池先生による『経営・財務マネジメントセミナー』（全2回）により、セミナー講師とのゼミ形式による経営課題を深掘りする討論等や企業局企画財務担当主任主査による財務分析研修会（計8回）を開催し、経営人材の育成に努めた。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">経営人材育成セミナー等の様子</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国土交通省主催のサウンディング（コンサルタント業者等とのオンラインミーティング）に参加し、効率的な事業運営のための情報収集を行い、民間活用や効果的な管路点検方法等、今後の本局経営課題の解決に向けた改善策への対応について検討した。 	概ね計画どおり実施

	○ 写真やグラフを多用し、視覚的に企業局事業を理解してもらえらる広報物となるよう、事業概要や令和3年度の決算状況等を作成し、ホームページに掲載して情報公開に努めた。	
2 原子力災害により被った損害の賠償金の確保	○ モニタリング費用・浄水発生土処分費関係（令和3年度分）の請求を適時適切に行った。 【請求金額の内訳】 ①モニタリング費用関係 238 千円 ②浄水発生土処分費用関係 25,423 千円 （全額受領見込）	計画どおり実施

◇計画期間中（平成30年度～令和4年）の主な取組実績

概ね計画どおり実施

1 健全経営の維持

- 令和3年度から適用される料金改定を行い、経営基盤の安定を図った。
- **令和3年11月に今後10年間の各工水の経営を見通した『福島県企業局経営戦略(工業用水道事業)』を策定した。**
- 放射性物質のモニタリング情報や経営状況等について、ホームページによる情報公開を実施した。

2 原子力災害により被った損害の賠償金の確保

- モニタリング・浄水発生土処分費関係の請求を適時適切に行った。
【令和4年度までの請求金額等】
 - ・請求額 433,728 千円
 - ・受領額 352,666 千円
- 【令和4年度までの請求金額等の内訳】
 - ・逸失利益関係 278,981 千円
 - ・モニタリング関係 3,653 千円
 - ・浄水発生土処分費関係 151,094 千円
 - 計 433,728 千円
- 平成29年8月以降の逸失利益を原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）に和解中立を申し立て、「和解仲介打ち切り」とされたが、最後まで求償に努めた。

◇今後の取組方針

- 『福島県企業局経営戦略（工業用水道事業）』による経営の舵取り・意思決定が適切なものが管理していくため、令和5年度からはKPIの設定を含めた目標設定とBSC（バランススコアカード※）分析による評価を含めた経営戦略の年次点検や予算編成・執行管理のプロセス管理に従来にも増してしっかりと取り組んでいく。
- 経営戦略の着実な展開を図るためのバランススコアカード※によるチェック機能を導入できるように準備を進める。
- 昨今の企業経営でも非財務情報の開示を求める動きが強まってきていることから、ステークホルダーに対して財務情報に加え、経営をより深く理解していただけるような非財務情報の公開にも努めていく。

- ベテラン職員から若手職員へ技術の継承を通して、人材の育成を図り、工業用水道の適正な管理運営に努める。
- 原発事故に伴う損害賠償について適時適切に請求するとともに、早期の支払を求める。

※ バランススコアカード（BSC）とは、企業業績を財務業績だけでなく、多面的に定義し、それらをバランスよくマネジメントしようとする経営管理手法。

「福島県企業局経営戦略(工業用水道事業)」の概要

第1章 経営戦略策定の趣旨

- 経営戦略の策定にあたって
 - 工業用水道事業の役割
 - ・産業の血液、企業にとっての生命線
 - ・企業の生産活動を支え、雇用や地域経済の発展に大きく寄与
 - 工業用水道事業における課題
 - ・大きな設備投資による経営圧迫に対して独立採算の確保が求められる

➡工業用水道事業の将来につなげるための「経営戦略」策定

- 工業用水道事業の現状と課題
 - 工業用水の需要の伸び悩み
 - 災害対応、老朽施設の維持管理、運営体制の強化、施設の更新、強靱化
- 経営戦略策定の基本的な考え方（策定方針）
 - (1) 安定供給のための運営体制の強化、老朽化施設の更新及び施設の強靱化と財源確保
 - (2) 工業用水道事業ごとの将来を見据え、個別原価主義を踏まえた料金設定と需要開拓の推進
 - (3) 効率化を踏まえた経営の健全性確保
- 期間
 - 令和3年度から令和12年度までの10年間

**福島県企業局経営戦略（工業用水道事業）
令和3年度実績**

 泉浄水場（鶴城工場）	 中央監視室（鶴城・初栄・小名浜工場）
 沼部堰（初栄工場）	 小名浜ポンプ場（小名浜工場）
 赤井段水場（好幾工場）	 初野浄水場（相馬工場）

令和4年12月
福島県企業局

令和3年度 福島県工業用水道事業 決算の概要

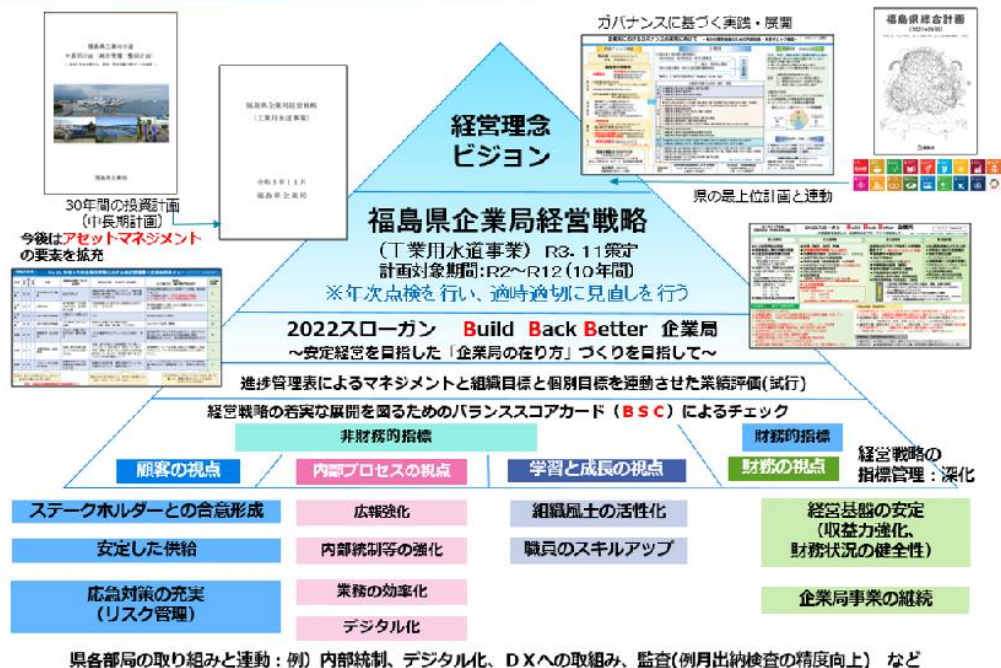
令和5年1月
福島県 企業局

令和3年度 福島県地域開発事業 決算の概要

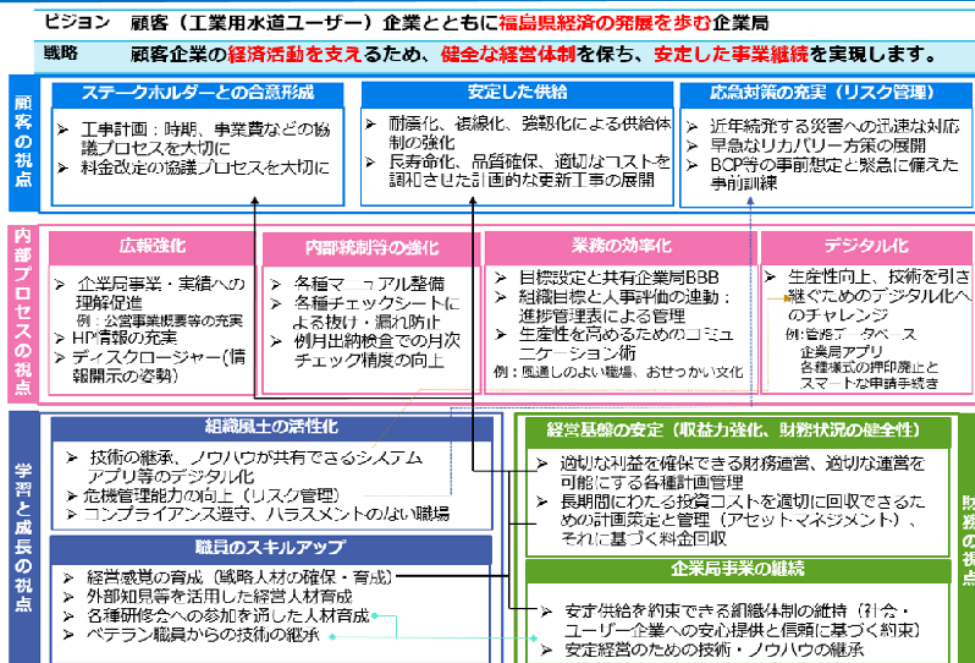
令和5年1月
福島県 企業局

12月議会で決算認定後、速やかに年次点検結果を公表しています。

企業局におけるマネジメント体系



企業局のBSC (バランススコアカード) 分析 ~戦略マップ編~



【 目 標 2 】

施設の適切な維持管理と改築・更新

◇令和4年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	令和4年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
<p>1 工業用水道施設の適切な改築・更新の実施</p>	<p>○ 今後 30 年間の投資計画をまとめた「中長期計画」に財政計画等を踏まえた『アセットマネジメント計画』の検討作業に取り組むとともに、計画に基づき施設の耐震化、複線化等を踏まえて、改築・更新に取り組んだ。</p> <p>【参考】 進捗率： 耐震化（接合井）100%（6 箇所/6 箇所） 複線化（横山接合井～泉浄水場）96.3% (845m/877m)</p>	<p>計画どおり実施</p>
<p>2 施設の適切な維持管理と専門性を持った人材の確保</p>	<p>○ ベテラン職員から円滑に技術が継承されるよう、「動画マニュアル」を整備し、人材育成に努めた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="549 1111 794 1413"> </div> <div data-bbox="837 1111 1083 1413"> </div> </div> <p>○ 安定供給を果たすためには現場の力が重要であるため、ベテラン職員を講師に東日本大震災の風化防止に関する研修会を開催したほか、緊急時対応訓練等を実施。</p> <div data-bbox="555 1693 1010 1995"> </div> <p>東日本大震災の風化防止に関する研修会の様子</p>	<p>計画どおり実施</p>

	<p>○ 職員が開発した企業局アプリに緊急時に活用する情報を収納し、有事対応に活用できるよう備えた。今後は、「動画マニュアル」をスマホで確認できるようにし、即応性に必要な情報の更なる拡充に努めていく。</p>	
--	--	--



<p>3 緊急時の対応</p>	<p>○ 東北地域の各工業用水道事業者との相互応援協定に基づく訓練を実施した。</p> <p>○ 大規模停電発生時における対応策についてとりまとめた。</p>	<p>計画どおり実施</p>
-----------------	---	-----------------------

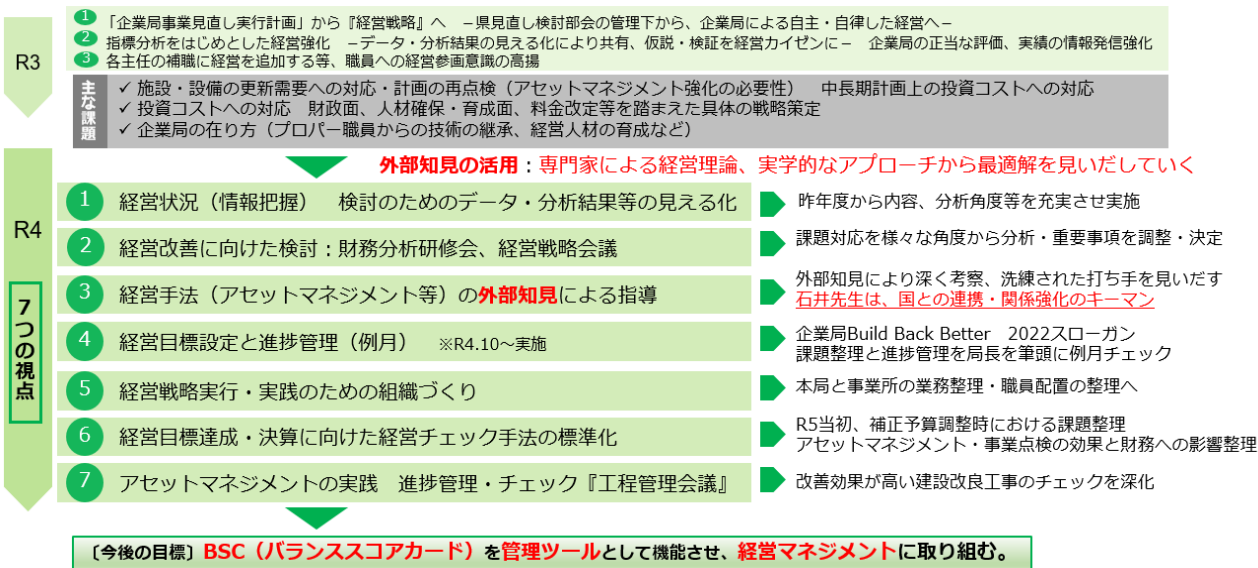
◇計画期間中（平成30年度～令和4年度）の主な取組実績

<p style="text-align: right;">計画どおり実施</p> <p>◆工業用水道施設の適切な改築・更新の実施</p> <p>○ 工業用水道施設整備については、施設の更新等に係る中長期計画を踏まえ、計画的に実施した。</p> <p>◆緊急時の対応</p> <p>○ 大規模災害発生時における福島県工業用水道事業業務継続計画（BCP）を策定した。</p> <p>○ 令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、鮫川水系治水協定（R2.5.26）、真野川水系治水協定（R2.8.31）を締結し、事前放流のルールを整理した。</p>

◇今後の取組方針

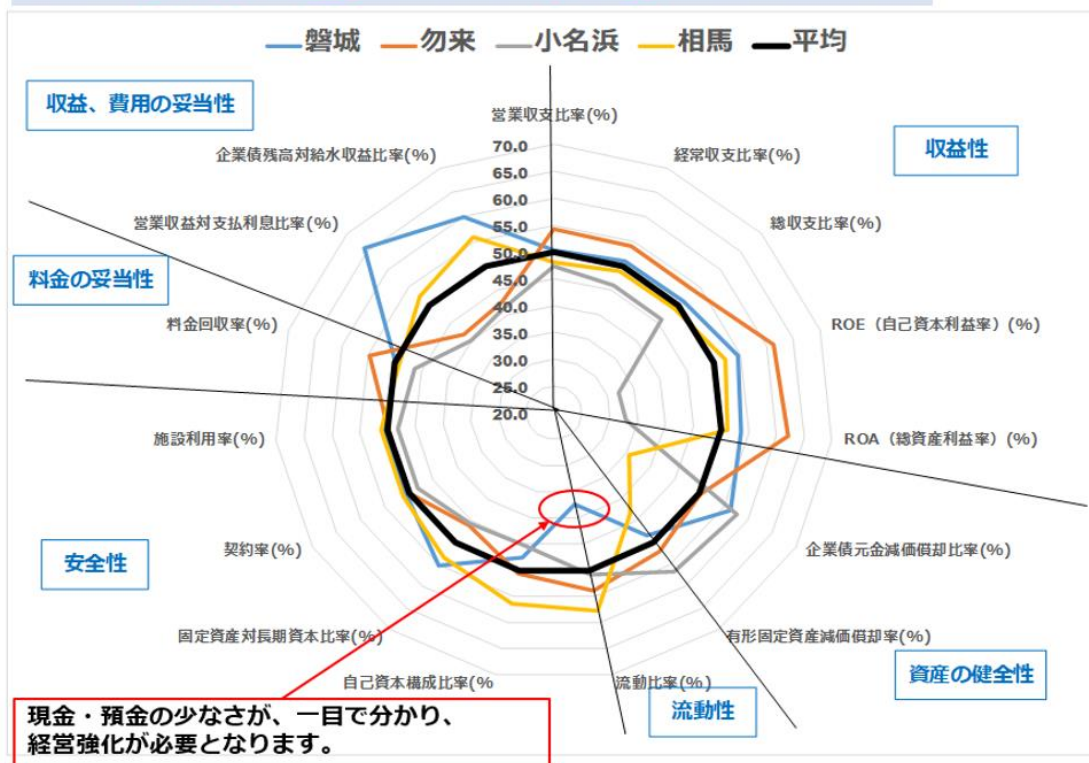
<p>○ 改築・更新に当たっては中長期計画を踏まえ、アセットマネジメントの取組みにより管路等の長寿命化を図ることで改良工事費の削減に努めながら、工業用水道安定供給を維持するため、設備の耐震化や管路の複線化等にも対応していく。</p> <p>○ 企業局は、先行して多額のインフラ投資を伴い、数十年かけて工業水道料金で回収していく経営モデルのため、建設改良工事が経営状況を左右することになる。</p>
--

こうした建設改良工事を設備投資と財源確保の観点から管理していくのが「アセットマネジメント」となるが、専門性が高く、難易度の高い業務であることから、令和4年度は、総務省事業を活用した大学教員を招聘した『経営人材育成セミナー等』による外部知見を活用し、経営理論と実学的なアプローチから企業局経営にふさわしい最適解を見いだせるよう努めた。



BSCによる分析例 - 偏差値分析編 -

比較により**強み、弱みの把握**に加え、各工水の**特徴も理解**できるようになります。



【 目 標 3 】

相馬工業用水道の需要開拓の推進

◇令和4年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	令和4年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 新たな需要開拓 の推進	<p>○ 相馬工業用水道については、複数の給水相談があり年度内給水契約に向け具体的協議を進めた。</p> <p>【契約の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 累計契約率：80.7% (28,000 m³/日 / 34,700 m³/日) 	継続的な取組が必要

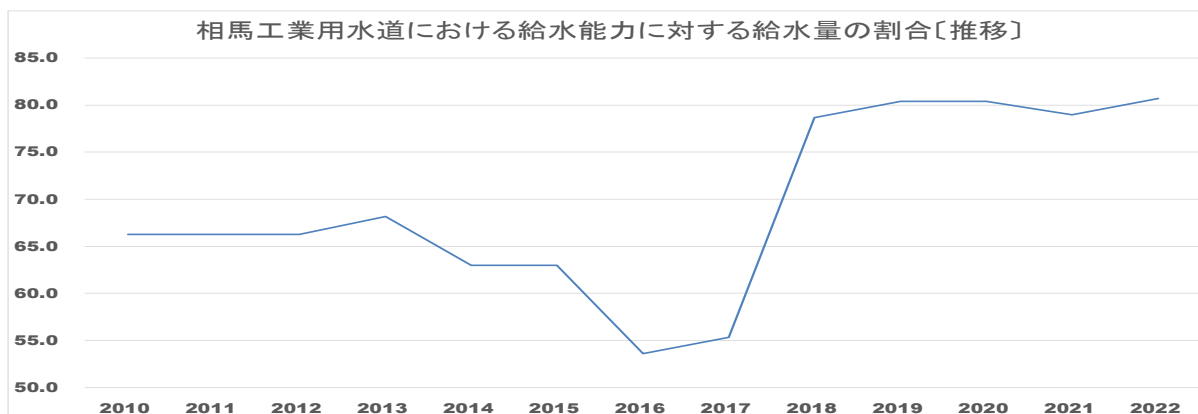
◇計画期間中（平成30年度～令和4年度）の主な取組実績

継続的な取組が必要

○ 相馬工業用水道については、未売水を縮減するために関係機関と連携強化し情報の把握に努めるとともに、複数の給水相談に対し早期契約実現に向け協議を進めた。

【相馬工業用水道の給水契約率】

	H30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度
目標	80.4%	80.4%	90%	95%	100%
実績	80.4%	80.4%	79.0%	80.7%	80.7%



	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
電気（発電）	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,600	22,100	22,700	22,700	22,700	22,700
化学	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,700	2,700
輸送用機械	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
石炭	0	0	0	0	0	0	0	0	600	600	600	600	600
資源・廃棄物	600	600	600	2,500	700	700	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	700	1,300
電気機械製造	5,100	5,100	5,100	3,850	3,850	3,850	0	0	0	0	0	0	0
給水量（計）	23,000	23,000	23,000	23,650	21,850	21,850	18,600	19,200	27,300	27,900	27,900	27,400	28,000

◇今後の取組方針

- 県内の工業団地で十分な給水能力があるのは、相馬工業用水道による相馬中核工業団地に限られることから、立地条件の優位性を有する。
- 東日本大震災後、LNG やバイオマス発電事業者が進出することで、給水量が増加したことから、GX（グリーントランスフォーメーション）や福島イノベーション・コースト構想の対象地域である優位性をいかした企業誘致や産業集積の在り方から商工労働部等と連携し、工業用水利用企業の誘致に努める。

【 目 標 4 】

好間工業用水道のいわき市への譲渡

◇令和4年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	令和4年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 いわき市への譲渡	<p>○ 令和元年東日本台風で浸水した赤井取水場の浸水対策等を終え、令和4年10月1日付けでいわき市への無償譲渡手続きを終了させた。</p> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: 2em; color: blue;">▼</p> <p style="text-align: center;">止水壁等の災害対策を実施の上、譲渡</p>  </div>	<p>計画どおり実施</p>

◇計画期間中（平成30年度～令和4年度）の主な取組実績

計画どおり実施

- 工業用水道ユーザーの開拓とともに、市と丁寧に協議を重ね、企業債全額の繰上償還を実施し、令和元年東日本台風で浸水した赤井取水場の浸水対策等を終え、令和4年10月1日付けでいわき市への無償譲渡手続きが完了した。

◇今後の取組方針

- 譲渡先であるいわき市へ、これまでの運営経験や知識を円滑に引き継ぐ。

事業名	地域開発事業
-----	--------

【 目 標 1 】

復興に向けた工業団地の早期分譲

◇令和4年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	令和4年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 いわき四倉中核工業団地第2期区域の分譲推進	○ 未分譲地を移管した商工労働部に対して、これまでの企業局における工業団地造成と分譲に係る知見を商工労働部と共有し、土木技術面での助言を行った。	継続的な取組が必要

◇計画期間中（平成30年度～令和4年度）の主な取組実績

継続的な取組が必要

○ 東日本大震災からの復興に向け、『復興・再生に向けた工業団地の基本方針』（H24 企業立地課）への政策協力、福島特措法に基づく中小機構からの土地の無償譲渡を受け、工業団地を造成した。

また、企業局は販売ノウハウを有するため、販売業務を県から委託されたことから、県が産業振興における重点分野とする、再生可能エネルギー（風力発電）や航空宇宙関連産業の企業誘致を実現することで、福島イノベーション・コースト構想の実現に協力してきた。



いわき四倉中核工業団地

◇今後の取組方針

○引き続き、未分譲地を移管した商工労働部に対して土木技術面での助言を行う。

【 目 標 2 】

未分譲地（田村西部工業団地、白河複合型拠点（新白河ビジネスパーク、工業の森・新白河A工区））の早期分譲

◇令和4年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	令和4年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 造成済未分譲地の早期分譲及び未造成地の企業誘致の推進	○ 未分譲地を移管した商工労働部に対して、これまでの企業局における工業団地造成と分譲に係る知見を商工労働部と共有し、土木技術面での助言を行った。	継続的な取組が必要

◇計画期間中（平成30年度～令和4年度）の主な取組実績

継続的な取組が必要

- 田村西部工業団地は、福島空港の候補地だったが、須賀川東地区に決定されたことから当該地域の振興を図るため、地元の要望により開発を進めてきた。
これまで自動車関連産業のメガサプライヤーの誘致を実現する等、工業統計出荷額で年間数百億円となるまで地域振興に貢献してきた。
残り1区画も企業局で進出予定企業と立地協定を締結済みの未分譲地を商工労働部に移管した。



田村西部工業団地

- 新白河A工区については、国土交通省が進める阿武隈川緊急治水対策プロジェクトと連携し、河川掘削土を受け入れ、造成費用を縮減できたことから立地企業も決定し、企業・地元・県・国の4者の連携が図られるなど、国でも好事例として公表しているところ。



新白河A工区

◇今後の取組方針

- 引き続き、未分譲地を移管した商工労働部からの依頼に応じて土木技術面での助言を行う。

【 目 標 3 】

企業債償還財源の確保

◇令和4年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	令和4年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 企業債償還財源の確保策の検討及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般会計からの繰入金を財源として、早期の繰り上げ償還を実施し、利子負担の軽減を図った。 ○ 令和5年度における一般会計からの繰入について、関係部局と協議し、継続して当初予算に計上した。 	概ね計画どおり実施

◇計画期間中（平成30年度～令和4年度）の主な取組実績

概ね計画どおり実施

- 平成30年3月28日に企業局事業見直し部会を開催し、地域開発事業を令和2年度末で廃止すること、一般会計からの繰入により企業債の償還財源を確保することなどの方針をまとめた『企業局見直し実行計画』（現計画）が承認された。

財源の見通しについては、平成30年2月議会の商労文教委員会で資料を配付し、丁寧に説明を行うとともに、関係部局と協議の上、平成30年度から令和6年度まで、毎年13億円程度、約93億円程度を繰り入れることとした。

以上のように部会での決定を踏まえて本計画どおりに進めてきたところであり、更に企業債償還時期を年度当初の4月に前倒して実施することで、利子負担の軽減を図ってきた。

【これまでの利子負担軽減額の実績】

H30年度：約7,932万円

R1年度：約3,660万円

R2年度：約3,645万円

R3年度：約2,097万円

R4年度：約2,172万円

合計 約1億9,506万円

◇今後の取組方針

- 引き続き、繰上償還による利子負担の軽減など繰入額の圧縮に努めながら、令和6年度まで企業債の償還を進める。
- 企業債の繰上償還の時期を年度当初の4月に実施することで、引き続き利子負担の軽減を図る。

【 目 標 4 】

地域開発事業の廃止に向けた検討

◇令和4年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	令和4年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 地域開発事業の 廃止に向けた検討	○ 令和6年度の地域開発事業の廃止に向け て、決算処理、企業債償還等を行った。	計画どおり実施

◇計画期間中(平成30年度～令和4年度)の主な取組実績

計画どおり実施

- 令和2年11月30日に企業局事業見直し部会で、令和2年度末で県営工業団地を造成する地域開発事業を廃止し、未分譲地の分譲業務を商工労働部に移管することが決定された。
- 令和6年度の地域開発事業の廃止に向けて、決算処理、企業債償還等を行った。

◇今後の取組方針

- 地域開発事業の廃止に伴い、未分譲地の販売業務は商工労働部に移管されたが、引き続き、地域開発事業の清算、決算処理、企業債償還等については、令和6年度まで取り組む。
- 令和7年度における令和6年度の決算認定と決算認定後の総務省への報告(地方公営企業適用状況異動報告書の提出)まで進捗を管理し、着実に手続きを進めていく。